

平成 23 年度事前事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信国際戦略局 通信規格課

評価年月：平成 23 年 9 月

1 政策（事業名称）

先進的 ICT 国際標準化推進事業

2 事業の概要等

情報通信分野は、放送のデジタル化や通信ネットワークのブロードバンド化・IP 化など、基盤となる技術の革新がグローバルな規模で進展しており、技術の多様化によって、一国あるいは一社で全ての技術をカバーし、製品・サービスを提供することが困難となりつつある。

このため、情報通信審議会「情報通信分野における標準化政策検討委員会」の中間答申等において、当面推進すべき標準化重点分野とされている「スマートグリッド」、「デジタルサイネージ」、「次世代ブラウザ」等の先進的な各技術分野において、コアとなる通信規格を含めたシステムやサービス全体について実フィールドにおける実証実験を実施し、その成果を踏まえた戦略的な国際標準化の推進に資する。

3 政策評価の観点及び分析等

専門家・有識者から構成される情報通信審議会等（平成 23 年 7 月 25 日等）において外部評価を実施し、以下の分析を行った。

なお、同会合において、本事業を実施する必要性が高いことが確認された。

観点	分析
効率性	本事業は、民間主導で実施されている通信規格の標準化の検討に関して、先進性や公益性の観点から分野を限定するとともに、最終的な実用性の検証の段階に特化して、必要最低限の実証を行う予定であり、先進性や公平性、投資に対して最大の効果が見込めるものである。 よって、本事業には効率性があると認められる。
有効性	本事業は、民間主導で実施されている通信規格の標準化の検討を踏まえた上で、最終的な実用性の検証を行う予定であり、高い確実性が見込まれるものである。 よって、本事業には有効性があると認められる。
公平性	本事業の実施に当たっては、実施計画を公表した上で広く提案公募を行い、複数の外部有識者により構成される評価委員会において実施者の審査・選定を行う予定である。 また、事業の成果は、ICT 分野の様々な新サービスの実現を通じて、広く国民の利益となることが見込まれるものである。 よって、本事業には公平性があると認められる。
優先性	国際標準化の果たす役割がますます高まり、従来にも増して戦略的な取組が必要とされる中、標準化を目指す通信規格について、単に原理を提案するだけでなく、システムやサービスと一体的に実証実験を行うことにより、その実用性を十分に検証した上で説得性の高い国際標準提案を行っていくことが極めて重要となっている。 よって、本事業には優先性があると認められる。

4 政策評価の結果

本事業の実施により、我が国が優位性を有する先進的な技術が国際標準として採用され、その標準を用いたシステムやサービスが国際的に普及することで、我が国の ICT 産業の国際競争力強化等の実現が期待されるものである。

よって、本事業には、優先性、有効性等があると認められるため、平成 24 年度予算において、「先進的 ICT 国際標準化推進事業」として所要の予算要求を検討する。